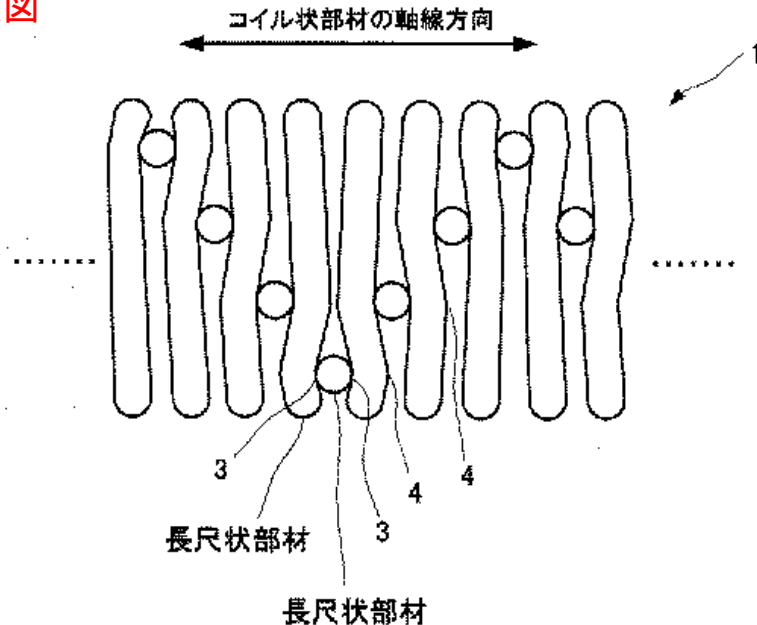


発明の名称	コイル状構造体		
出願人/権利人	株式会社加島	発明者	加島 裕次
出願日	平成26年3月26日	出願番号	2014-063317
公開番号	2015-183823	特許番号	6300268
法的状態	登録中		

代表図



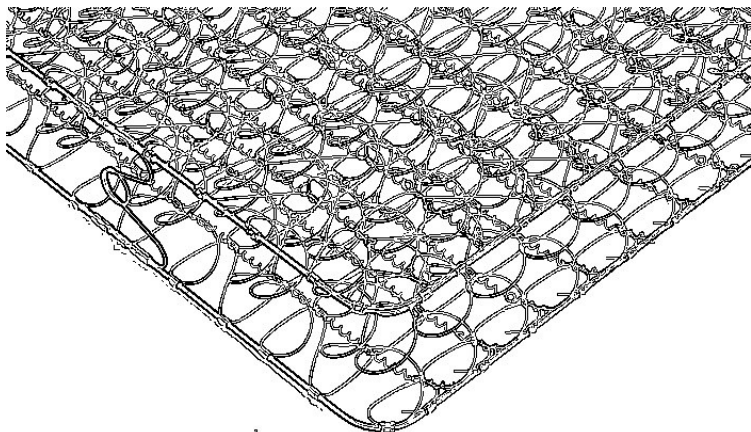
1 コイル状構造体 3 接触部 4 屈曲部

発明の概要

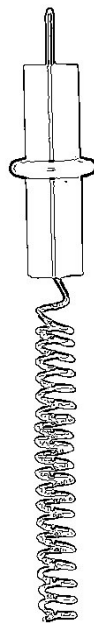
荷重を吸収するスプリングとして使用されるコイル状部材からなる、高機能のコイル状構造体
特徴

本発明のコイル状構造体は、様々な用途のコイル状構造体として使用することができる。コイル状構造体の軸方向に対して垂直な方向のずれ(横ずれ)が発生しにくく、強度が高いものである。また、柔軟性も併せ持つものである。コイル状構造体とは異なり、長尺状部材が絡み合い、長尺状部材間に空隙部を多数備える側壁構造を有しているため、適度な流体の透過性を有している。したがって、例えば井戸の側壁材として使用する場合、井戸の崩落を効果的に防止することができる。また、曲がった通路にも対応することができ、適宜な流体通過も期待できるコイル状構造体である。

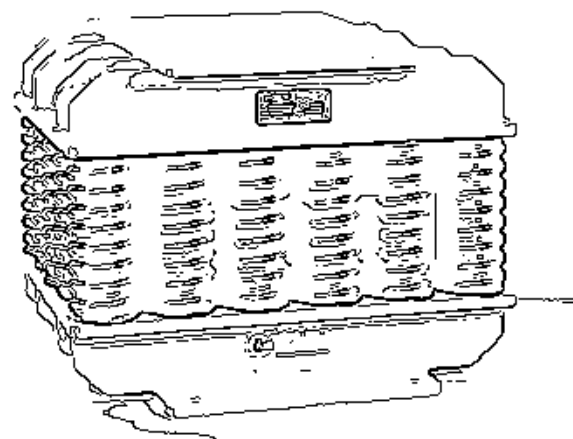
応用の可能性



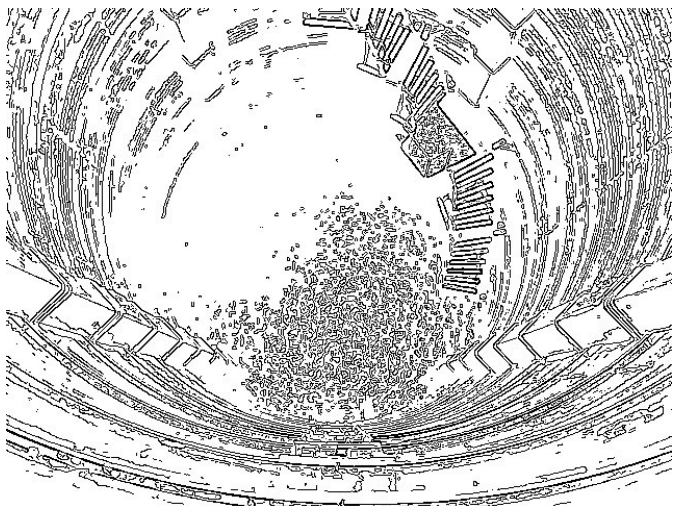
寝具用スプリング



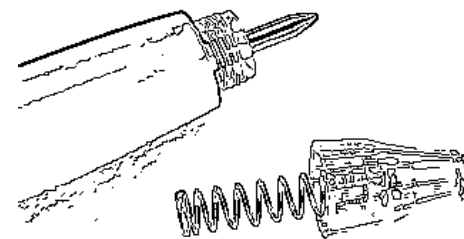
電気化学反应用電極



免震部材



井戸等の中空物の側壁材



ノック式ペン

など

応用の可能性

- ・免震部材
 - ・電気化学反応用電極
 - ・寝具用スプリング
 - ・井戸等の中空物の側壁材
 - ・ノック式ペン
- など

本技術の活用が見込める企業の一例

- ・東海バネ工業株式会社
 - ・株式会社モリテックス
 - ・宮川バネ工業株式会社
 - ・三和電気株式会社
 - ・西川産業株式会社
 - ・株式会社丸八ホールディングス
 - ・株式会社ジオックス
 - ・ぺんてる株式会社
 - ・三菱鉛筆株式会社
 - ・株式会社パイロットコーポレーション
- など

株式会社加島の当発明に関する最新動向

- ・株式会社加島のホームページには本願に関連する情報の掲載は見られず、目立った動きも見受けられない。